

(様式 1 - 1)

平成 27 年 5 月 21 日

内閣総理大臣 殿

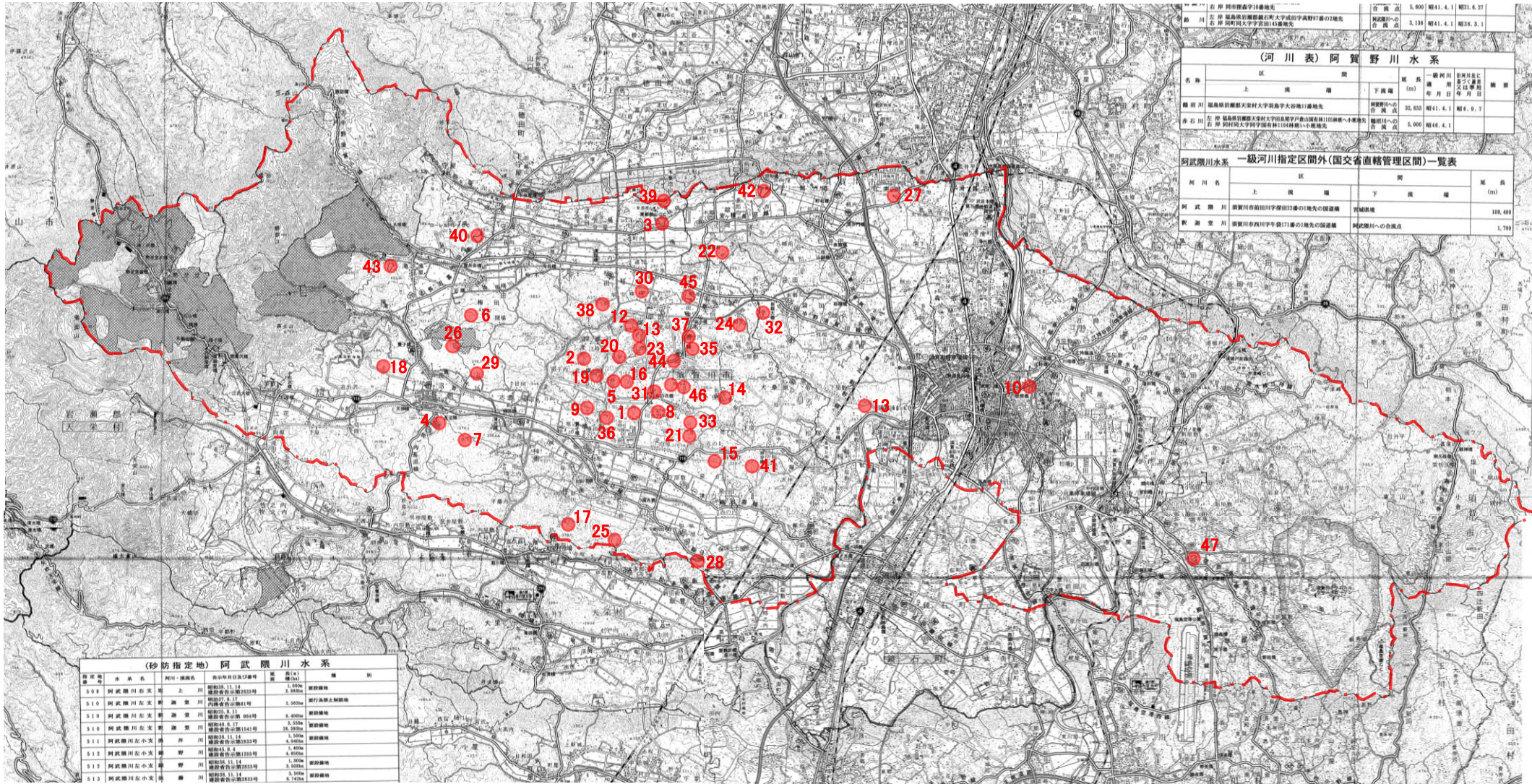
須賀川市長 橋本 克也

帰還環境整備事業計画の提出について

福島復興再生特別措置法第 34 条第 1 項の規定に基づき、帰還環境整備事業計画（平成 27～29 年度）を提出します。

(別紙)

計画区域
別紙のとおり
帰還環境整備に関する目標
<p>福島第一原子力発電所の事故が発生し、災害以前は非かんがい期にため池を干し上げし堆積土砂等を除去するなどの管理を行っていたが、放射性物質の影響によってため池の管理が災害以前のように出来ず、放射性物質が含まれた堆積土の影響により利水管理が困難な状況が続いているうえに、汚染土の流出も懸念されている。</p> <p>農業水利施設として、ため池本来の機能を保全し、また、堆積している汚染土の農地への拡散等を防ぐために、放射性物質に汚染された土砂等の除去をはじめ、拡散を防止する対策を講じる必要がある。</p> <p>よって、本事業を推進することにより、農業水利施設としての機能の保全・回復を行いつつ、農業の復興を図っていく必要がある。</p>
事業概要
<p>上記目標を達成するため、個々のため池の水質、底質の汚染状況等を把握するため基礎調査を行い、さらに汚染濃度の高いため池については、ため池内の底質の汚染濃度分布を把握するための詳細調査を行う。</p> <p>これら調査結果を踏まえ、ため池毎に必要な対策を検討するとともに、市内ため池の総合的な対策推進計画を策定する。さらに、上記検討結果に基づき、汚染濃度が高いため池について汚染拡散防止対策を実施していく。</p>
地域の帰還環境整備との関係
<p>農業復興の加速には、地域営農にとって重要な水源であるため池の機能保全が必要であり、このためには放射性物質を含む堆積土砂の除去による利水機能の維持や、堆積土砂の拡散防止が不可欠であることから、再生加速化の目標に向け、本事業の導入による対策実施が必要である。</p>
帰還環境整備事業等に要する費用
平成 27 年度 基礎調査・詳細調査 35,000 千円 平成 28 年度以降 対策工事費 600,000 千円 (見込額) ※工事の必要な個所及び工事内容は調査により確定するため、工事費は見込みです。
帰還環境整備事業等の実施主体
須賀川市



右岸	阿武隈川	阿武隈川	合流点	5,690	昭和41.4.1	昭和41.6.27
左岸	阿武隈川	阿武隈川	阿武隈川との合流点	5,136	昭和41.4.1	昭和41.6.3.1

名称	区間		延長 (m)	一般河川指定年月日	河川法施行年月日
	上流端	下流端			
阿賀野川	福島県若狭野村大字高島字大砂地1番地先	阿賀野川合流点	32,833	昭和41.4.1	昭和41.6.9.7
赤石川	左岸 福島県若狭野村大字高島字戸森山10番地11合流点	阿賀野川への合流点	5,000	昭和41.4.1	

河川名称	区間		延長 (m)
	上流端	下流端	
阿武隈川	阿賀野川合流点	阿武隈川河口	109,400
阿武隈川	阿賀野川合流点	阿武隈川への合流点	1,700

指定番号	水系名称	河川-指定地	指定年月日(昭和)	延長 (m)	種別
509	阿武隈川右支	上流	昭和33.11.14	3,900	砂防設備
510	阿武隈川左支	阿武隈川	昭和三十四年12月29日	3,930	砂防設備
510	阿武隈川左支	阿武隈川	昭和三十四年12月29日	3,930	砂防設備
510	阿武隈川左支	阿武隈川	昭和三十四年12月29日	3,930	砂防設備
511	阿武隈川左支	阿武隈川	昭和三十四年12月29日	4,400	砂防設備
512	阿武隈川左支	阿武隈川	昭和三十四年12月29日	4,400	砂防設備
512	阿武隈川左支	阿武隈川	昭和三十四年12月29日	4,400	砂防設備
512	阿武隈川左支	阿武隈川	昭和三十四年12月29日	4,400	砂防設備